

道路・除雪



道路の改修など

道路の補修や整備のご要望は

- 区土木センター維持管理課
所在地…6…87
地図…66～84

区土木センター維持管理課へご連絡ください。



除雪

除雪

- 区土木センター維持管理課(同上)

市では、幅が8メートル以上の道路および機械除雪が可能な8メートル未満の道路、また機械が入れる幅2メートル以上の歩道のうち特に歩行者が多い区間について、除雪をしています。

除雪に関するお問い合わせは、区土木センター維持管理課か、お住まいの地域を担当する除雪センター(12月1日～3月20日まで開設)へご連絡ください。

雪堆積場

- 区土木センター維持管理課(同左)

12月上旬から1月上旬にかけ約30カ所を4回に分けて開設します。

除雪車の出動情報

- 雪対策室計画課 6211-2682

テレビのデータ放送や雪対策室ホームページ、札幌市公式LINEで、毎年12月上旬～3月中旬まで除雪作業の出動情報を提供しています。

除排雪への支援

福祉除雪

41を参照してください。

パートナーシップ排雪制度

- 区土木センター維持管理課
所在地…6…87
地図…66～84

地域・除雪事業者・市が連携協力しながら、運搬排雪する制度です。町内会などの地域と市が費用を分担して、住宅街の道路の排雪を行います。利用は年1回を限度とし、下記の「排雪用のトラックの貸し出し」との併用はできません。

排雪用のトラックの貸し出し

- 区土木センター維持管理課(同上)

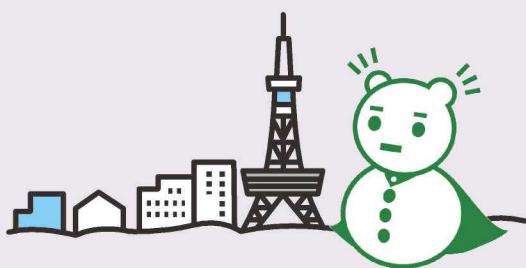
町内会などが市道などの排雪をするとき、年1回を限度に無料で排雪用のトラックをお貸します。

除雪ボランティア活動への用具貸し出し

- 区土木センター維持管理課(同上)

町内会、企業、学校などの団体が行っている除雪ボランティア活動に使う除雪用具を、無償でお貸しています。

さっぽろ 冬のルール・マナー



道路
除雪

人口197万人が住む都市の中で、年間5メートル近くもの雪が降るのは、世界中どこを探しても、札幌市において他にはありません。このような都市でスムーズな除雪作業を実施するには、市民一人一人が冬のルール・マナーを守っていくことが必要です。

●敷地内の雪を道路に出さない

敷地内の雪を道路に出すと、路面がデコボコになるだけでなく、道幅を狭めるなど、事故や交通渋滞を招く恐れがあります。



●路上駐車をしない

道路に車を駐車すると、除雪車が通れなくなるなど、除雪作業の大きな支障となります。



●玄関・車庫前などの出入口の雪かきは各家庭などで行う

限られた時間内で除雪を終えるため、市は「かき分け除雪」として道路の両脇に雪を寄せます。市の除雪後の出入口の雪かきは、各家庭などでお願いします。



以下は広告です（広告に関するお問い合わせは株式会社サイネックス Tel.011-737-7167へ）――

私たちには確かな技術で
生活の信頼と安心をサポートします！

F 株式会社 リ・フィールド

水道凍結修理 水漏れ 詰まり 給排水

トイレ衛生設備 除・排雪業務

札幌市指定給水装置工事事業者

札幌市手稻区曙2条3丁目2-75

TEL011-688-0100 FAX011-688-0105

大雪への備え

さっぽろ暮らしの豆知識

●通常時から大雪に備えましょう

- ・冬期間は普段から時間に余裕を持った行動を心掛ける
- ・スコップ・けん引ロープなどの非常用品を車内に用意する
- ・テレワークの導入など、出勤の抑制が可能な業務環境の整備により、大雪でも企業活動が大幅に低下しないようにする
- ・冬のルール（路上駐車や雪出しをしない）を順守する
- ・大雪などにより公共交通機関が運休した際の行動（通勤・通学など）をきめておく

●大雪における市民・企業の皆さまへのお願い

- ・車による不要不急の外出を可能な限り控える
- ・時差出勤の実施や出勤の抑制をする